



## 養育者の面接経過に基づく親子関係の類型化

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-04-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小林, 由樹, 張, 薫化, 藤元, 早希, 宮田, りさ子, 山下, 真緒, 山本, 恵里, 小池, 徳子, 樋口, 亜瑞佐, 総田, 純次 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00005318">https://doi.org/10.24729/00005318</a>

## 養育者の面接経過に基づく親子関係の類型化

\*小林 由樹, \*張 薫 化, \*藤元 早希, \*宮田りさ子, \*山下 真緒,  
\*山本 恵里, \*小池 徳子, \*\*樋口 亜瑞佐, \*総田 純次

### はじめに

子育て支援に役立つ質問票（以下子育て質問票）とは、子どもの養育を巡って養育者が抱える困難をより簡便な方法で見立て、その後の子育て支援に生かすことを目的として、2010年度より本学心理臨床センターにて開発された質問票である。質問票は「発達障害」「親子のこころとからだ」「家族機能」の3つの観点からなる31項目で構成されており、本学心理臨床センターに子どもの問題を主訴として来談された養育者の初回来談時に実施している。現在までの研究を通して、質問項目の特徴や回答の傾向を考察し（川原ら、2013a, 2013b, 2014）、センターに来談した養育者事例の質問票のプロフィールの類型化と継続事例における経過の検討（総田ら、2014）を提示してきた。また、センターに来談した養育者（以下臨床群）98名と0歳から18歳までの子どもを持つ養育者（以下対照群）210名の回答を合わせて因子分析を行い、その結果5つの因子（①子どもの困難、②育児困難、③親子関係困難、④生々しさへの抵抗感、⑤相互性）を抽出し、各因子の意味について仮説を立てている（小池ら、2017）。

以上のような一連の研究を通じて、開発された子育て質問票とは、各質問項目がそれぞれ特定の特性を表しているというよりも、回答の仕方全体が回答する養育者の目から見た親子関係の特徴を——その無意識的側面も含めて——映し出していると考えられるようになってきた。そこで、質問票のプロフィールが親子関係をどのように描き出しているかという課題に応える研究の第一段階として、まず養育者の面接経過に基づいて親子の相互関係を類型化し、その構造の概念化を試みる必要が生じてきた。

分析の対象としては、養育者と子どもとの関係を小池ら（2017）の基準に基づき、子育て質問票における5つのいずれかの下位尺度において、平均値からの差が2SD以上の値を示した31事例（2015年12月時点、以下極端な値を取る事例と記述）を選んだ。極端な値を取る事例は、子どもの困難であれ、親子関係の困難

であれ、何らかの困難ないしは病理性を色濃く表現していると考えられる。そのような特徴を丁寧に見ていくことで、事例における養育者から見た親子関係の構造を明確に捉えられ、その特徴の外延を知ることができると考えたためである。

### 手続き

本研究は2つのプロセスから成り、1つ目はKJ法の一環としての10事例からのエピソードの抜き出しと、KJ法の実施。2つ目は、2軸の構成と2軸によって形成された象限への事例のプロットである。

まず、エピソードの抜き出しにあたって、極端な値を取る事例（31事例）の中で面接経過の検討が実施できた10事例の検討を行った。対象とした10事例の面接経過の資料から、①養育者が子の問題（主訴）をどう語るか、②養育者が子をポジティブもしくはネガティブに語るのはどのようなところか、の2つの観点で筆者らにより面接過程の記録からエピソードを抜き出した。

その後、事例検討には参加していない臨床家（親面接あるいは子どもの心理療法に携わった経験のある臨床心理士および大学院生）5名に協力を得て、事例から取り出したエピソードの記述をKJ法に従ってグループ化を行い、カテゴリーを抽出した。そしてカテゴリーを平面に配置し、その位置関係から対概念となる2軸を構成した。

最後に、個々の事例についての検討を行った。事例検討は2時間を設定した。事例検討の参加者は筆者らに加え、養育者の面接担当者、本学センター在籍者、また可能であれば親子並行面接の子ども面接担当者が検討に参加した。事例検討を行った後、上述のKJ法に基づいて構成した2軸平面上に各事例を位置付けた。直交する2軸平面上には4つの象限ができるため、その4つの象限上の事例の特徴を丁寧に検討する中で親子関係の構造の類型化を試み、4つの類型を取り出した。

### 結果

エピソードの抜き出しからは、131のエピソードを

\*大阪府立大学

\*\*和敬学園

抜き出した（事例平均13.1）。例えば、養育者が子の問題（主訴）をどう語るかでは、手洗いを続ける様子や指差しができないと語られたエピソードを抜き出した。それらのエピソードをKJ法によって臨床家5人が協議をしながらカテゴリーを形成した。

KJ法により、4つの大カテゴリーと17の下位カテゴリーが抽出された。4つの大カテゴリーとは、1「養育者の子への対処」、2「養育者の子への認識」、3「子どもの行動記述」、4「外部との関係」である。17の下位カテゴリーとは、その4つの大カテゴリーに包含されるものである。17のカテゴリーは、「治療的希望」、「出来事への関連付け」、「子どもへのわからなさ」、「子どもへの思い」、「養育者の受け入れ難さ」、「子どもへの不満」、「原因の決めつけ」、「子どもへの不適切な関わり」、「子どもに対する養育者の自責」、「子どもに自分（養育者自身）を重ねる」、「養育者の主観的認識」、「子どもの発達障害」、「子どもの強迫傾向」、「子どもの甘えへの反応」、「子どもの気遣い」、「学校との関係」、「外部からの指摘とのずれ」である。

例えば、「養育者の子どもへの認識」というカテゴリー内には、3つの下位カテゴリー（「子どもに対する養育者の自責」、「子どもに自分を重ねる」、「養育者の主観的認識」）が包含される（表1参照）。

つぎに、これら17の下位カテゴリーを平面上に配置し、（その位置から）全体のコンステレーションを読むことで、平面の直交軸として「外化—内化」「合理—不合理」という2軸を構成することができた。

「外化—内化」とは、養育者が子どもの行動特徴を自分の外のものとして扱うか、自分に関係するものとして扱うかであり、「合理—不合理」は、養育者の子どもの思い（不満・心配・子どもの行動や態度への理由付け）がより客観的で合理性なものか、あるいはより養育者の主観に支配されたものかである。両極にいくほど軸の片方の傾向を強く示し、中央に寄るほど

軸の両極の傾向が拮抗していると考えられた。

最後に、このようにして2直交軸を交差した面上に、事例検討を行った10事例を、プロットした（図1）。第Ⅰ象限（外化、不合理）には3事例、第Ⅱ象限（外化、合理）には3事例、第Ⅲ象限の事例は該当なし、第Ⅳ象限には4事例が属するという結果になった。

直交する軸によって生じた4象限にプロットされた事例の検討により、4つの象限の特徴を述べる。

① 第Ⅰ象限（外化・不合理）＝「投影排除型」

養育者の排除したい側面を子どもに見て、それを見つけてという形で叱責・攻撃する状態で、虐待と類縁した状態。治療の進展の中で、養育者が自分の排除していた側面に触れることを促されると、中断の危機を孕むと同時に、自身の体験を振り返る可能性も生まれることが示唆された。

② 第Ⅱ象限（外化・合理）＝「外的問題解決型」

子どもの呈する問題を外的な問題と位置づけて対応する傾向。子どもの呈する問題を理解できないとして困惑するような反応から、離婚等の出来事に原因を求める態度、さらには障がいとして医療や心理療法などに合理的解決を求める姿勢が含まれる。この型の中には、問題解決を外部に求める力が強くなるあまり問題の所在自体を親子関係の外に位置付けようとする在り方も見られた。

③ 第Ⅲ象限（内化・合理）＝「内的問題解決型」

子どもの問題を養育者自身との関係性に位置づけ、その中で解決を図ろうとするタイプであると予想される。今回、分析の対象を極端な値をとる事例に限定したためかもしれないが、この象限に入るエピソードがなく、カテゴリーを形成できなかった。

表1 KJ法で抽出したカテゴリー群

親の子への 対処	治療的希望	出来事への 関連付け	子へのわからなさ	子への思い	親の 受け入れ難さ	子への不満	原因の決めつけ	子への不適切な関わり
	問題を一刻も早く取り除きたいと、治療的対処への希望が強い	子の変化と外部の出来事との関連付け	子の行動を理解できない、変だとする	親が子へ求める思い	子の障害の受け入れ難さ	子への対応が報われず、不満に感じている	子の問題の原因を親が決めている	子に関わりながら排除や攻撃。虐待の可能性を孕む
親の子への 認識					子に対する親の 自責		子に自分を重ねる	親の主観的認識
					子の問題を自分のせいでと思う		親が子の特徴を自分自身に重ねている	子に起きていることの親の認識が主観的
行動子の 記述	子の発達障害		子の強迫傾向		子の甘えへの 反応			子の気遣い
	子の発達障害、もしくは発達障害疑いのエピソード		子の強迫的特徴のエピソード		子の行動を甘えと捉えるか、甘えへの親の戸惑い			親が子の行動を気を遣っていると思える
外 関係との	学校との関係						指摘とのずれ	
	子の問題を学校との関係に置いている						外部からの指摘による親の反応。	

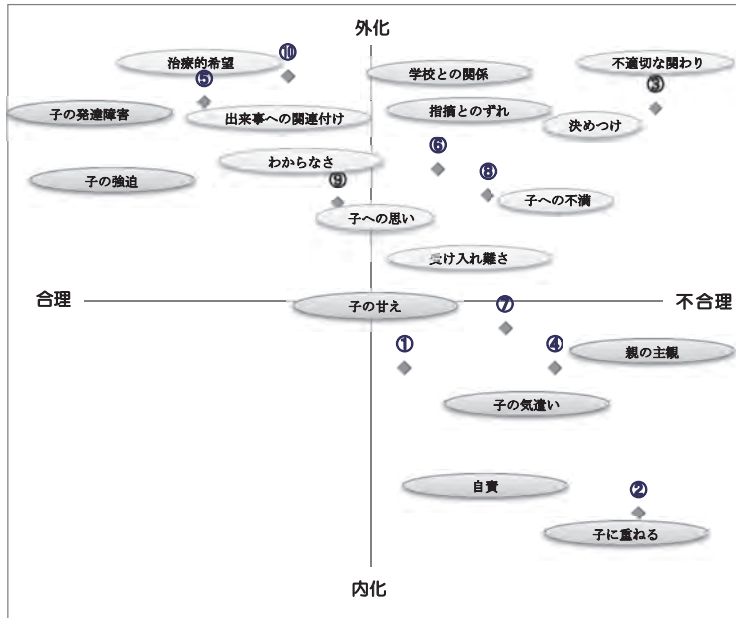


図1 カテゴリー群の配置と事例のプロット

④ 第Ⅳ象限（内化・不合理）＝「同一化型」

養育者の主観的な思いに子どもの問題を巻き込んで捉える様態。子どもの問題行動で養育者自身が世間から責められていると感じたり、子どもに自分の姿を見たりするなど現実とは乖離した形で子どもとの関係を捉える。治療を契機に現実的要素が入り始めると、養育者の主観的思いに揺らぎが生じ、主観的世界を維持しようと治療への抵抗が生じる可能性があるが、養育者が現実の子どもを捉えるきっかけともなりうる。

こうして親子関係に、「投影排除型」「外的問題解決型」「内的問題解決型」「同一化型」の4つの類型を取り出すことができた。「外的問題解決型」は子どもの側の客観的に把握しうる問題を、主に子どもの問題として定位して外部で対処しようとする傾向がみられた。また、「投影排除型」と「同一化型」が養育者側のニードに子供を巻き込んでいるがために不合理な態度になる傾向が強いと考えられ、治療経過でも子どもの問題が養育者自身の問題として戻ってくる地点が転回点にもなれば中断の危機を孕む分岐点になることが多いと思われた。

まとめと今後の課題

今回は、養育者から見た親子関係をカテゴリー化をするための予備調査として、極端な値をとる10事例に基づいてKJ法を用いて、「外化—内化」「合理—

不合理」という2つの対概念を抽出した。今回の検討で「外化的で合理的」という第Ⅲ象限に入る事例がなかったことについては、子育て質問票で極端な値を取る事例に限定したため、対象が平均的な事例でなかったことが影響したのではないかと考える。また、今回は質問票で極端な値をとる事例を扱ったため、40回以上の面接経過をとるものもあれば、面接回数が1回と少ない事例もあった。親子関係の構造を検討するためにはより経過が長い事例の検討を重ねる必要があると思われる。今後は質問票の回答の偏差の値とは独立し、一定の面接回数のある継続事例を中心に検討を続けていく。

文献

川原稔久・総田純次(2013a)：「子育て質問票」研究の背景と全体像．大阪府立大学大学院人間社会学研究科心理臨床センター紀要，6，5-7  
 川原稔久・総田純次(2013b)：「子育て質問票」の実施法と今後の研究課題．大阪府立大学大学院人間社会学研究科心理臨床センター紀要，6，39-41  
 川原稔久・川部哲也・長谷川智枝・橋本朋広・高橋幸治(2014)：「子育て質問票」の得点分布の研究．大阪府立大学大学院人間社会学研究科心理臨床センター紀要，7，17-27  
 小池徳子・三木直子・川部哲也・木村長永・高原主悦・

長谷祥香 (2017) : 「子育て質問票」の因子構造とその特徴の研究. 大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科心理臨床センター紀要, 10, 57-64

総田純次・平岡尚子・西地まどか・作田大輔・澤樹亜実・後藤貴一・川原稔久 (2014) : 心理臨床センター臨床事例における子育て質問票プロフィールの研究. 大阪府立大学大学院人間社会学研究科心理臨床センター紀要, 7, 29-41